

<ワンストップ特例を申請する皆様へ>

ワンストップ特例申請の方法は、「**申請書による提出**」または「**オンラインによる申請**」が可能です。

1 申請書による提出

別添の申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類・マイナンバー確認書類を添付し、寄附した翌年の**1月10日（必着）**までにご提出ください。

2 オンラインによる申請

「自治体マイページ」から、オンラインで即座に申請を完了させることができます。**紙のワンストップ特例申請書、確認書類の提出は不要です。**

自治体マイページ URL : <https://mypg.jp/>



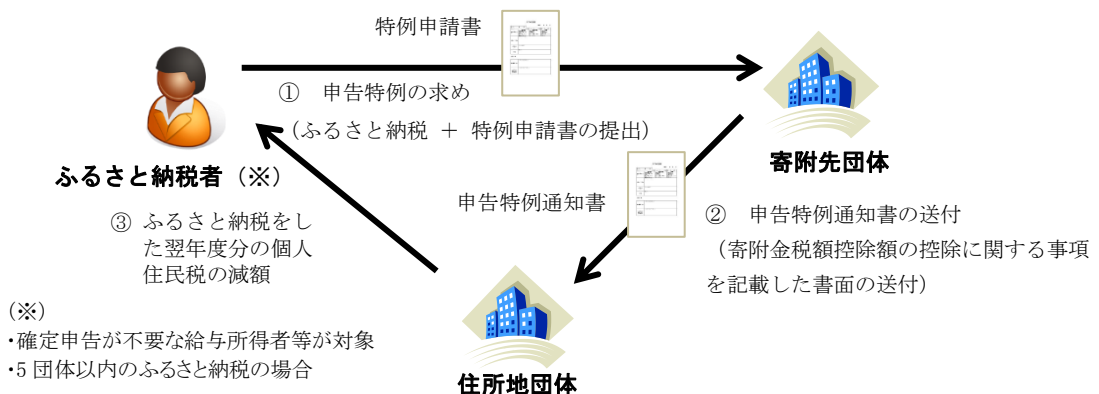
ご注意 確定申告をする方や6自治体（地方公共団体）

以上に寄附をされた方は、特例が適用されません。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには・・・

確定申告において、寄附金控除を申告する必要があります。

個人住民税に係るワンストップ特例制度の概要



※詳しくは、兵庫県たつの市企画政策課までお問い合わせください。

TEL : 0791-64-3141

Mail : kikakuseisaku@city.tatsuno.lg.jp